

## 第24回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日 時：平成28年5月24日（火）午後2時00分から午後3時50分まで

場 所：市立奈良病院別館2階 第4会議室

出席者： 9名

座長	谷掛 駿介	(奈良市医師会会長)
	島本 太香子	(奈良大学教養学部教授)
	瀬川 雅数	(奈良県病院協会理事)
	森村 照私	(監査法人トーマツ奈良事務所長)
	渡邊 三平	(市民代表)
	中井 弘司	(奈良市社会福祉協議会副会長)
	新谷 絹代	(奈良市国民健康保険運営協議会会長)
	河瀬 喜代子	(高齢者住宅ベルアンジュ奈良前館長)
	栗本 恭子	(ウィメンズ・フューチャー・センター代表)

事務局（庶務） 7名

外良	市民生活部長
松原	病院管理課長
菅	看護専門学校校長
竹本	看護専門学校事務長
一井	病院管理課課長補佐
砂津	病院管理課主任
石田	病院管理課課員

欠席者： 5名

森本	恵子	(奈良女子大学生生活環境学部教授)
岩井	誠	(奈良県医師会理事)
千葉	喜代子	(市民代表)
高橋	裕子	(市民代表)
白須	洋子	(NPO 法人子どもの人権総合研究所理事長)

## ■開会

(一井課長補佐)

- ・開会宣言
- ・出席状況報告
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者なし

## 議事

- (1) 平成 27 年度事業実績等について
- (2) 平成 28 年度病院事業会計予算について
- (3) 平成 28 年度事業予定等について
- (4) その他

## ■議事 1 平成 27 年度事業実績等について

(松原課長)

市立奈良病院の平成 27 年度事業実績について (資料 P 1・2 参照)  
実施済みの事業は次のとおり。

### (1) 診療機能の強化

#### ①医師、看護師及び医療技術者の増員

- i) 医師 診療機能を強化するため耳鼻いんこう科、整形外科、麻酔科、呼吸器内科の各診療科で各 1 名の増員を図った。
- ii) 看護師 年度初めに新たに 34 名採用した。
- iii) 医療技術者 診療放射線技師 1 名、理学療法士 2 名、作業療法士 1 名、臨床工学技士 1 名の増員を図った。

#### ②人工関節センター、脳卒中センター及び腎臓内科の設置

市立奈良病院の専門機能を高めるとともに、奈良市内の医療水準の向上に寄与するため、既存の消化器肝臓病センター、乳腺センター、四肢外傷センター、脳・神経センター、網膜硝子体センター、甲状腺外科センターに加え、関節の機能障害を専門的に治療する人工関節センターと、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの脳卒中救急医療をより充実させるために、県内初となる 24 時間対応可能な脳卒中センターを設置した。また、腎炎、ネフローゼ症候群、腎不全など腎機能が低下した方を中心に治療する腎臓内科を設置した。

#### ③ I V R 研究センターの設置

昨今の医療において患者への身体的負担を軽減すべく低侵襲治療が推奨されつつあることから、奈良県立医科大学放射線医学教室と連携しながら、奈良県北和

地区におけるさらなる低侵襲治療の実践と普及を図り、社会人大学院生の受入を視野に入れた基礎的・臨床的研究も網羅させるため、I V (Interventional Radiology・インターベンショナルラジオロジー、和名：画像下治療) 研究センターを設置した。

#### ④地域医療連携の推進

地域の医療機関及び紹介患者への診療サービス向上のため、地域医療連携室の人員強化により、予約受付時間を平日19時まで延長した。

#### ⑤専門医の育成

日本専門医機構にて構築され、平成29年度より開始予定である新専門医制度に対し、専門医制度整備指針に則り、各領域(内科・総合診療科・救急)の専門医育成体制の構築と申請に向けた手続きに着手。また、専門医育成の貢献へ注力することによる医師確保対策への効果を期待する。

### (2) 建物整備

- ① 放射線治療室への導線となる本館北側通用口の自動扉化工事を施工、利用者の利便性を向上させた。(工期：H27.10.16～10.18 3日間)
- ② 正面玄関車寄せロータリーへの大型屋根設置工事を施工し、雨天時等における利用者の利便性を向上させた。(工期：H27.11.24～H28.3.31)

### (3) 病院機能評価の受審

当院の「質の向上」維持を目的に、日本医療機能評価機構による病院機能評価(第三者評価)を10月に受審、2月に認定証の交付を受けた。

### (4) 看護専門学校の運営

初めての卒業生の輩出年度となる、奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門の運営を行い、卒業生全員が合格に至った。

### (5) 診療所の診療支援

奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所及び奈良市立都祁診療所の診療支援を行うとともに、新たな興東診療所の開設に向けての調整準備を行った。

### (谷掛座長)

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

## ■質疑応答

(渡邊)

看護師 34 名採用されたとのことであるが、ちょっと多いように思うが、これは年度途中で辞められて欠員等になったという理由によるものか。

(松原課長)

平成 27 年 4 月 1 日現在 295 名だったが、途中退職が 49 名いた。27 年度初めに 34 名採用しているが、26 年度で同じくらいの方が辞めているので 34 名採用している。離職率は 26 年度 14%でした。

## ■議事 2 平成 28 年度病院事業会計予算について

(松原課長)

平成 28 年度奈良市病院事業会計予算については、3 月議会において議決いただいている。「平成 28 年度奈良市病院事業会計予算書」から説明する。

### 1. 第 2 条 業務の予定量

病床数 350 床、6 月 1 日から一般病床 349 床、感染症病床 1 床

入院患者数 年間 102,454 人 1 日平均 281 人(年間 101,542 人 1 日平均 277 人)

外来患者数 年間 226,672 人 1 日平均 774 人(年間 227,193 人 1 日平均 773 人)

※ ( ) は 27 年度

### 2. 第 3 条 収益的収入及び支出

#### ①病院事業収益

医業収益 36,978 千円

医業外収益 493,229 千円

看護師養成事業収益 145,003 千円

収入合計 675,210 千円

詳細は P4、P19～P21 に記載。

#### ②病院事業費用

医業費用 702,004 千円

医業外費用 15,496 千円

看護師養成事業費用 145,000 千円

予備費 1,500 千円

支出合計 864,000 千円

詳細は P5、P22～P25 に記載。

### 3. 第 4 条 資本的収入及び支出

資本的収入 22,600 千円

資本的支出 22,600 千円

企業債償還金については、企業債の元金償還金で市負担分 5,697 千円と協会負担分 15,170 千円の合計 20,867 千円 詳細は P27 に記載。

4. 第 5 条 一時借入金の限度額 10 億円

5. 第 8 条 一般会計からの補助金

医業外収益の病院管理課職員給与費等 31,970 千円

看護師養成事業収益の職員給与費、看護専門学校に関する諸経費 15,376 千円

資本的収入のリース資産購入費 1,733 千円

合計 49,079 千円

その他、予定キャッシュ・フロー計算書(P7)、給与費明細書(P8～P13)、予定貸借対照表及び予定損益計算書(P14～P18)をご清覧ください。

次に、平成 27 年度市立奈良病院患者数等についての報告（資料 P 3）

1 入院患者数

平成 27 年度は年間 101,542 名、昨年度は 100,086 名で、年間 1,456 名の増。

1 日平均では、27 年度は 277.4 名、昨年度は 274.2 名で、3.2 名の増。

2 平均在院日数

平成 27 年度 10.4 日で、昨年度と同じ。

3 外来患者数

27 年度は年間 227,193 名、昨年度は 214,630 名で、年間 12,563 名の増。

1 日平均では、27 年度 772.8 名、昨年度 732.5 名で、40.3 名の増。

4 救急患者数

27 年度の取扱患者数 7,403 名、昨年度は 7,637 名で、234 名の減。

そのうち救急車取扱件数は、27 年度が 3,938 件、昨年度が 4,255 件で 317 件の減。

5 紹介率

27 年度は 35.7%、昨年度は 36.7%で、1 ポイント減少している。

その中で、紹介状持参者は 8,437 名、昨年度は 7,385 名で、1,052 名の増。

6 手術件数

27 年度が年間 4,612 件、昨年度は 4,348 件で、264 件の増。

7 分娩件数

27 年度 555 件、昨年度は 499 件で、56 件の増。

(谷掛座長)

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

ないようでしたら、次の議題に移ります。

## ■議事3 平成28年度事業予定等について

(松原課長)

市立奈良病院 平成28年度事業予定についてご説明させていただきます。

(資料のP10参照)

### (1) 診療機能の強化

#### ①医師、看護師及び医療技術者の増員

i) 医師 呼吸器内科、血液内科、総合診療科、口腔外科の各診療科で増員を図る。

ii) 看護師 年度初めに新たに49名を採用した。

iii) 医療技術者 年度初めに新たに診療放射線技師1名、臨床検査技師1名を採用した。

#### ②高度医療機器の増設（IVR-CTアンギオシステム）

新しく設置したIVR研究センターの機能を充実させるため、短時間に組み合わせられた血管撮影装置とX線CT装置の優れた画像情報を繰り返し得ることが可能であり、複雑繊細な血管を正確に描出して高度なIVR技術を支援するシステムを導入する。

#### ③高度医療機器の更新（強度変調放射線治療機器へ更新）

地域がん診療連携拠点病院として、さらなる、脳腫瘍、肺癌、乳癌、子宮頸癌、前立腺癌、食道癌、頭頸部癌等への対応と骨転移などの痛みに対する除痛、手術可能な大きさにまで縮小する術前照射、術後再発を抑制するための術後照射などへの対応能力を向上させるため、手術、化学療法と並んで癌治療の一環となっている放射線治療機器（定位放射線照射治療機器の強度変調放射線治療〈Intensity Modulated Radiation Therapy：IMRT〉）の更新及び更新にともなうリニアック棟の増築を計画している。

#### ④口腔外科設置の検討

耳鼻科、形成外科との連携により地域がん診療連携拠点病院として、頭頸部癌の治療を推進させていくために口腔外科設置の検討を行う。

#### ⑤感染症病床の設置

奈良県より、医療法第30条の4第2項第11号、感染症法第38条第2項及び感染症指定医療機関の指定に基づく第二種感染症指定医療機関の指定数が奈良医療圏においては配置基準を満たしていないため、基準を満たす陰圧病室1室を保有している当院に指定を受けてほしいと要請があり、感染症病床1床を設置する。

### (2) 建物整備

現在の駐輪場へ放射線治療機器棟の増設を行うため、ロータリー西側通路周辺に新たな駐輪場を設置する。

### (3) 看護専門学校の運営

安定した奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門運営を行う。

(4) 診療所の診療支援

奈良市立柳生診療所、田原診療所、月ヶ瀬診療所、都祁診療所及び興東診療所の診療支援を行う。

(谷掛座長)

ただいまの説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

(栗本)

リニアック棟の増築はいつ竣工、いつ完成予定ですか。また、口腔外科設置はいつごろの予定ですか。

(松原課長)

リニアック棟の増築については今年度中に駐輪場を潰し移設してから、着手できればというところで本格的に竣工になるのは来年度の予定として今のところは考えている。また、口腔外科については医師の確保等もあるので今検討を行っている段階で、今年度中には、条例の変更も必要になってくるので、そういった形で設置できたらと考えている。

(新谷)

第二種感染症というのは何ですか。

(松原課長)

第一種、第二種の感染症の指定医療機関というのがあり、この感染症の分類が一類から五類までである。第二種の感染症指定医療機関というのとは、その二類感染症に罹患した者を病棟に入院させて治療するというもので、それには県からの指定が必要となってくるため県の指定を受けることになる。二類感染症は、どういったものかということですが、最近話題となっていたマーズ、サーズ、ジフテリア、ポリオといったもので、それらの感染症にかかられた方に入院治療をするものがある。

(渡邊)

I V Rとはどんなものなのか。

(松原課長)

低侵襲治療、具体的にいうと画像診断装置を利用してカテーテルなど針、器具等を目的部位に到達させて外科的な治療と同等あるいはそれ以上の効果を、メスで切開することなく行う治療で、大きく分けると血管を介して病変へアプローチするパターンのもので臓器の細胞に直接アプローチするものがある。結局はメスを使い切開することなく、CT、透視装置とか超音波とかMRIを利用して治療を行っていくというように聞いている。

(外良部長)

切開せずに術後の軽減を図る、傷を残さずに病気を治療する方法ということでご理解いただければと思う。

(新谷)

機械は高そうですね。リースか買うのかわかりませんが。

(外良部長)

増設するのにもそれなりの費用がかかるとは聞いております。具体的な金額につきましてはまだ何も聞いておりません。

(新谷)

治療を受けるのは保険対象外ですか。

(外良部長)

設置された以降ですか。それはいけるとは思うんですが。

(瀬川)

高額医療とかでいける。

(河瀬)

今度診療所が一箇所増えたが、興東とはどのへんにあるんですか。

(外良部長)

京都の笠置町から奈良市の方へずうっと上がっていただくと、柳生街道行くときに柳生のもっと手前で狭川というところに道が分かれる。369号線から奈良市道に変わって、その道をずっといくと笠置から合流するところで三叉路の交差点があるが、その辺一帯狭川、東里、大柳生を含めたところを興東地域と説明している。

(谷掛座長)

議事4 その他について事務局から報告してください。

(松原課長)

■平成23年度以前の市立奈良病院医業未収金の債権回収状況について（P11参照）

1. プロポーザル選定によるさくら法律事務所へ平成26年5月9日に委託契約。

- ・委託債権件数 581人
- ・委託債権総額 39,111,841円

2. 平成26年度末債権額の状況

- ・債権件数 447人



・債権額 27,091,635円

3. 平成27年度の医業未収金債権回収不能分

<平成28年3月31日現在>

(時効援用)	19人	549,986円・・・①
(債権放棄分)		
・所在地不明	74人	1,642,449円
・生活保護	31人	2,016,649円
・相続人不存在	14人	1,458,721円
・破産	1人	75,437円
・時効期間経過	199人	15,736,955円
合計	319人	20,930,211円・・・②
総合計	338人	21,480,197円・・・①+②

4. 平成27年度の医業未収金回収額

返済終了(一括)	66人	1,072,338円
返済終了(分割)	14人	1,340,547円
分割中	39人	305,054円
合計		2,717,939円

5. 残りの債権額の状況

・残りの債権件数及び債権額	29人	2,893,499円
内分割中	26人	2,869,032円

6. さくら法律事務所への委託料支払額 1,037,431円

■新公立病院改革ガイドラインについて(P12参照)

平成27年3月31日付けで、総務省自治財政局長から通知があった。

内容としては、

1 公立病院改革の目指すもの

- ・公、民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制を確保し
- ・その中で、公立病院が安定的に不採算医療や高度・先進医療などの重要な役割を担っていくことができるようにする。

2 主な項目

①地方公共団体に対する新公立病院改革プランの策定が要請されている。

- 1) 策定期期 平成27年度又は平成28年度
- 2) プランの期間 策定年度～平成32年度まで
- 3) プランの内容
  - A. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化、B. 経営の効率化 C. 再編・ネットワーク化 D. 経営形態の見直し 以上4点。
    - A. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
      - ・将来の機能別の医療需要・必要病床数が示される地域医療構想と整合性のとれた形での当該公立病院の具体的な将来像の明確化
      - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確化 等
    - B. 経営の効率化
      - ・公立病院の担う役割を確保しつつ、黒字化を目指して、経常収支比率等の数値目標を設定し、経営を効率化
      - ・医師等の人材確保・育成・経営人材の登用等を留意しつつ、経費削減・収入増加等の具体的な取り組みを明記 等
    - C. 再編・ネットワーク化
      - ・病院間で機能の重複・競合が見られる病院、病床利用率が低水準の病院等、再編・ネットワーク化を引き続き推進（公的・民間病院との再編等を含む） 等
    - D. 経営形態の見直し
      - ・民間的経営手法導入等の観点から、地方独立行政法人化、指定管理者制度導入、地方公営企業法の全部適用、民間譲渡等経営形態の見直しを引き続き推進 等
- ②都道府県の役割の強化
  - ・都道府県は、地域医療体制の確保について、地域医療構想の実現に向けた取り組みとも連携しつつ、再編・ネットワーク化等に積極的に参画
  - ・管内の公立病院施設の新設・建替等に当たって、都道府県のチェック機能の強化
- ③新改革プランの実施状況の点検・評価・公表
  - ・有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、評価の客観性を確保する必要がある。
  - ・委員会等においては単に財務内容の改善に係る数値目標の達成状況のみならず、例えば、当該病院の医師、看護師等の参加を求めて、公立病院として期待される医療機能の発揮の状況等についても併せて評価、検証することが望ましい。
- ④その他
  - ・公立病院の運営費に係る地方交付税措置の算定基礎を許可病床数から稼働病床数に見直す 等

以上、奈良県の地域医療構想が本年3月31日に策定され、公表されたので、新公立病院改革ガイドラインの策定方針と奈良県地域医療構想を踏まえて、本市としては、再編・ネットワーク化については奈良県に方針の詳細を確認中であり、経営形態の見直しについては、開院当初から指定管理者制度を採用しており、地域医療構想を踏まえた役割の明確化と経営の効率化を重点として、平成29年3月のプラン策定に向けて、市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会と協議を重ねて取り組んでいく。

#### ■患者アンケートについて（P14参照）

平成27年度、地域医療振興協会が市立奈良病院の外来患者と入院患者を対象に患者満足度調査を実施した。医師、看護師及び総合評価などの視点から抜粋して報告する。

##### 1. 入院患者アンケート結果について

1) 実施期間 平成27年9月15日～平成27年10月9日 回答数 293件

##### 2) 結果（抜粋）

###### ・看護師とのコミュニケーション

設問2. 入院中、看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた69.3%、おおむね25.6%、合わせて94.9%

設問3. 検査、治療などに関して、看護師はあなたが理解できるように説明をしましたか？

常に理解できる説明を受けた65.5%、おおむね30%で、合わせて95.5%

設問4. ナースコールのボタンを押した後、看護師はすぐに来たか？

常にすぐに来た49.1%、おおむね29%で、合わせて78.1%

###### ・医師とのコミュニケーション

設問6. 入院中、医師はあなたの不安や要望に耳を傾けたか？

常に耳を傾けてくれた74.4%、おおむね21.5%、合わせて95.9%

設問7. 検査、治療などに関して、医師はあなたが理解できるように説明をしたか？

常に理解できる説明を受けた72.7%、おおむね24.2%で、合わせて96.9%

設問11. トイレまたは便器使用時の介助を求めた際、スタッフはすぐに来たか？

常にすぐ来た70.2%、おおむね23.4%、合わせて93.6%

設問19. 入院中、退院後の生活に必要な援助について、医師、看護師または他の病院スタッフと話をする機会があったか？

はい62.1%、いいえ24.6%

###### ・総合評価

設問21. 市立奈良病院の評価は0から10のどれにあたるか？（10が最高、0が最低）

10が37.9%、9が18.8%、8が23.9% 8以上で80.6%

設問 22. 全体としてこの病院に満足したか？

大変満足 47.8%、満足 44.7%で、合わせて 92.5%

設問 23. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めるか？

必ず勧める 37.5%、おそらく勧める 56.3%で、合わせて 93.8%。

## 2. 外来患者アンケート結果について

1) 実施期間 平成 27 年 9 月 15 日～17 日 回答数 602 件

2) 結果 (抜粋)

### ・総合評価

設問 1. 市立奈良病院の評価は 0 から 10 のどれにあたるか？ (10 が最高、0 が最低)

10 が 13.6%、9 が 9.6%、8 が 24.6%で、8 以上で 47.8%

設問 2. 当院に満足しているか？

大変満足 14%、満足 66.4%で、合わせて 80.4%

設問 3. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めるか？

必ず勧める 20.8%、おそらく勧める 70.6%で、合わせて 91.4%

### ・医師とのコミュニケーション

設問 5. 医師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 49.0%、おおむね 36.5%で、合わせて 85.5%

設問 6. 検査、治療などに関して、医師は理解できるように説明をしたか？

常に理解できる説明を受けた 48.3%、おおむね 42.7%で、合わせて 91%

### ・看護師とのコミュニケーション

設問 8. 看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 43.2%、おおむね 37.0%で、合わせて 65.6%

設問 9. 検査、治療などに関して、看護師は理解できるように説明したか？

常に理解できる説明を受けた 46.7%、おおむね 40.7%で、合わせて 87.4%

設問 12. 待ち時間について

長時間待たされた 9.6%、待たされた 29.9%で、合わせて 39.5%

設問 13. 職員はあなたの待ち時間について、何らかの配慮をしましたか？

まったく配慮がないまま待たされた 14.8%、待ち時間を聞いても納得できる答えがなかった 5.1%、合わせて 19.9%

配慮があった 46.2%、納得して待つことができた 14.5%で、合わせて 60.7%

### ・アンケートの考察

入院中、退院後の生活に必要な援助について、医師、看護師または他の病院スタッフと話す機会がありましたか？の設問で、「いいえ」が 24.6%を占めているのは、市立病院の在宅復帰率が平成 27 年度の数値では 92.7%と高く、病状が回復して元

気になって自宅へ帰る患者が多いため、退院後の処置について入院中に話すことが少なかったのではないかと考えている。

この満足度調査は、職員の庁内ポータルに結果を掲載しており、また、具体的な改善、要望は、ご意見箱の投書等で随時掲示板に貼ってお答えしている。今後も患者にわかりやすい満足度調査を実施していく予定である。

## ■奈良市立看護専門学校の状況について

(竹本事務長)

- ・ 1期生40名は、3月3日（木）に卒業し、看護師国家試験に受験者40名全員が合格。1期生の卒業後の就職先の内訳については、卒業生40名のうち奈良市内が34名、奈良市を除く県内が2名、県外への就職が3名で、市立奈良病院へは卒業生の80パーセントの32名が就職。
- ・ 平成28年度の入学状況については、推薦入学試験より19名、一般入学試験より23名の合計42名（うち男性2名）が4月8日（金）に4期生として入学。
- ・ 現在の学生数は、1年生42名、2年生41名、3年生が42名、合計125名（うち男性14名）。
- ・ 4月19日に学校運営委員会及び入学試験委員会を開催、広報活動については、優秀な学生確保に向けて、募集要項及び学校説明会の受験者へのお知らせを、昨年度より1カ月早くして、6月1日にしみんだより、学校ホームページ、奈良市公式ホームページに掲載する。

(谷掛座長)

多くのことについて説明して頂いたが、ご質問等ございますか。

## ■質疑応答

(中井)

32名の方が県内に就職されたのか。

(竹本事務長)

市立奈良病院に就職したのが32名です。市内に就職したのが34名で、2名が市内の別の病院に就職しています。

(栗本)

未収金の回収のことだが、時効援用と時効期間経過の違いについて教えてください。

(松原課長)

時効援用とは、さくら法律事務所の方から交渉をしていく中で、時効期間が私は3年過ぎていくからそれは時効ですよと申し出された場合その債権は取り立てできず、消滅するというもので、時効援用として理由を書かせていただいている。もう1つの時効期間経過というのは、今までそういった回収業務をする中で内容証明を送ったり電話等を

かけたにもかかわらず、回収に応じてもらえない方に関しまして、条例等でも規定があるように、時効の3年間経過しているなかで回収努力したにもかかわらず回収できないという場合に債権を放棄して不能であるとして整理をしている。その方については、時効援用の申し出はないがすでに時効期間が経過しており、こちらの方が回収努力をしても回収できず、費用対効果も望めないものであるとして整理をさせていただいている。  
(栗本)

3年という時効があったとして、もしかして回収できるかもという感じであれば4年目入ったとしてもその1年間通知したりする。それは、その後に条例規定の年数以上になってしまったらもちろん時効期間経過に入るけれども、3年から4年の間にうち時効来てるしみたいな申し出があった場合は、時効援用になるんですか。

(松原課長)

おっしゃるとおりです。

(新谷)

請求してたら時効は延長されるんじゃないですか。

(松原課長)

督促があってから、そこから3年。あとは催告で、法的には時効は止まらないんです。

(新谷)

訴訟したら止まるんですか。だって税金や社会保険料なんかずうと10年でも20年でも請求し続けたら時効なんか来ませんよね。こんなんやったら逃げ得ですね。

(外良部長)

債権といいますのは、今まで公債権、私債権の取り扱いについては、奈良市におきましてはごちゃまぜになってやってたところがあるんです。強制徴収債権の公債権についてはきちんと法令上にもうたわれておりますが、私債権については回収とか、接し方、対応については奈良市としての取り決めがなかった。債権管理条例をつくったうえで、10年、15年、20年といったものがいまだにあるというのも、これは市としてもそれをするための労力、費用対効果はどうなんだという面も含めてそういうものを設定させていただいた。

(新谷)

私、結果的にはこんなん切ったらええと思いますよ。思いますけどね。悔しいですね。

(外良部長)

当然税法上の滞納処分というのは、こちらの方から納期限後20日以内に督促を出し、催告をやったうえで強制執行といったものを本来すべきものだという話だが、なかなか強制執行までは奈良市はやってなかったというのがあります。それと文書自体が返ってきたということで公示送達等したとしても接触できないと、ある一定期間過ぎると時効という形で期間経過という形になってしまうというのも公債権にはあります。それに準じた債権管理というものは必要であろうというところでの見直しというものから出発

しているというところでの今回の措置という形になります。そこらへんは、ご理解いただけたらと思います。

(中井)

委託料は一定額始めから決めてあるのか、出来高払いかどっちなんですか。

(松原課長)

債権不能報告書という形で、例えば所在不明とか、生活保護とか報告をいただいたものについては1件3,000円、納めていただいた方についてはその20%を成功報酬という形で委託料として支払っている、という形で契約を結ばせていただいたところです。

(瀬川)

生活保護の未収とはどういうことなんですか。

(松原課長)

その当時は生活保護でなかった。しかしその後生活保護であるということを申し出されたということです。現在は生活保護で受給されている状況が分かったということです。

(谷掛座長)

私一つお願いごとあるんですが、高度医療機器の増設、更新とかなの場合、地域として、例えば県の総合医療センター今度新しく建てられますので、十分な相談をしていただいて、奈良市としてどれだけのものやっていくのか、内容ですね、話し合いをもっていないと今ないからといって私とこもってそれでいいのかどうか、経営上心配というか、効率化というか、地域医療構想の中でもそれは問題にされると思いますので十分に検討していただいたらと思います。

(谷掛座長)

他にございませんか。

ないようでしたら、本日の参加者の皆さまのご意見・ご要望については、奈良市と指定管理者との協議の場である第23回の市立奈良病院管理運営協議会に諮ってまいります。

■閉会